

セルフメディケーション税制はいつまで？



もともとは

→ **2026年12月31日**まで



2026年以降は

- 制度が分かれる
 - スイッチOTC医薬品 → **期限なし（恒久化）**
 - 非スイッチOTC医薬品 → **2031年12月31日まで**



**2031年
12月31日まで**

- 非スイッチOTC医薬品の対象期間
- 領収書は**5年間保管**



制度の内容に応じて、対象期間が異なります。
計画的な活用をおすすめします。